

仁木町の給料表の等級別職員数の公表

仁木町

この公表は、地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の状況を取りまとめたものです。

仁木町等級別職員数(令和5年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合 計		内 訳	
		人	%	職 名	人
1級	定型的な業務を行う職務	6	8.8	主事	5
				技師	
				保健師	1
				計	6
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12	17.6	主事	8
				技師	1
				保健師	2
				栄養士	1
				計	12
3級	係長又は主査の職務 主任の職務	20	29.5	主任	9
				係長	11
				計	20
4級	課長又は主幹の職務 困難な業務を処理する係長又は主査の職務	12	17.6	主査	
				係長	10
				主幹	2
				計	12
5級	困難な業務を処理する課長又は主幹の職務	5	7.4	課長	
				参事	
				主幹	5
				計	5
6級	相当困難な業務を処理する課長の職務	13	19.1	課長	7
				室長	1
				参事	2
				次長	1
				局長	2
				計	13
合 計		68	100.0		

(再任用短時間職員は含まない。)